

令和3年4月19日

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約

(契約予定内容の公表)

1 契約の件名	新川遊歩道（阿宗橋～八千代橋間）管理業務委託
2 担当部署	都市整備部 公園緑地課
3 契約内容	新川遊歩道及び新川千本桜を常に良好かつ快適な状態に維持する。
4 契約の相手方の選定基準	(1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 (2) 軽易な作業を希望する高齢者に対して、就業の機会又は就業に必要な知識及び技能の習得に寄与し、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体等であること。
5 申請方法	選定基準に該当する団体が限られるため省略する。
6 発注予定時期	令和3年4月